

Title	寺島俊穂君学位請求論文審査要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.7 (1991. 7) ,p.176- 181
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910728-0176

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

寺島俊穂君学位請求論文審査要旨

寺島俊穂君提出の博士論文「生と思想の政治学——ハンナ・アレントの思想形成」の構成は次の通りである。

はじめに

序論 生と思想とのつながり

第一節 政治思想における経験の意味

第二節 思想形成のモメント

第一章 哲学との邂逅

第一節 自己の存立基盤の探求

第二節 初期の著作における「世界」概念

第二章 ユダヤ人としての自己認識

第一節 ラーヘルとの出遭い

第二節 ユダヤ人問題の政治的解決への接近

第三章 ナチズム体験と全体主義論

第一節 ナチズム体験の思想的意味

第二節 ユダヤ政治との関わり

第三節 国民国家批判

第四節 全体主義論の構成

第四章 アメリカにおける理論展開

第一節 アメリカの政治文化との接触

第二節 「自由」概念と「政治」概念

第三節 参照基準としての古典古代

第四節 アメリカの政治的伝統の革新

第五章 アイヒマン裁判と精神生活の意味

第一節 アイヒマン裁判の衝撃

第二節 思考の意味

第三節 意志と自由

第四節 判断力と政治

第六章 人と思想とのつながり

第一節 反権威主義的パーソナリティ

第二節 夫ハインリッヒ・ブリュヒャーとの共同思考

終章 政治的思考様式

第一節 政治の現象学

第二節 「哲学」の拒否

第三節 人間的な価値の再発見

あとがき

本論文は、ハンナ・アレントの政治思想の形成を、彼女自身の現実体験との関わりの中で解明しようと試みたものである。彼女の思想形成の契機として、寺島君があげているのは、ドイツ哲学との邂逅、ユダヤ人としての自己認識、ナチズム体験、

亡命して後半生を送ったアメリカの政治文化、政治的伝統との新鮮な出会い、アイヒマン裁判の衝撃といった出来事である。

序論は、過去の偉大な西欧の思想家たちにおける「生」と「思想」とのつながりを述べ、とりわけアレントの場合、右の諸事実との関連でその政治思想を解き明かすことの妥当性を示唆している。アレントの思考は、これらの経験によって規定されているもの、彼女は「経験」をなまのまま語ったのではない。みずからの知りえたことを普遍化し、思想の断片としてではなく、それらを「理論」にまで高めていったこと、この点が、例えばシモーヌ・ヴェーユが工場での労働者の苦しみをみずから体験し、生活の真実として記録したことと決定的に違う。アレントの政治思想には、つねに「生きられた政治的現実」がその中核に隠されている。そして、彼女の思想を「生きられた思想」として捉える——これが寺島君のいう「思想形成的アプローチ」である。それは、たんなる伝記的叙述ではなく、またテクスト解釈でもない。彼女の体験の深みから、まさに「人間の条件」を根本的に捉えてゆく思索——その思想形成の諸契機に、寺島君は注目する。「それらの契機は、人間が時代状況のなかで生きていく以上、避けえないものであり誰でも多かれ少なかれ、なんらかの政治的出来事に遭遇するはずである。しかし、アレントの場合、それらの出来事は決定的な意味をもっていたのである。そのことを証明することがアレントの政治思想の特性を明らかにすることにつながるだけでなく、政治学自体が脱歴史

化、専門化している状況のなかでの〈知〉の在り方を問い直すことにもなるのだと確信する」と、寺島君は強調される。

第一章は、若きアレントと哲学との出会い——キルケゴール、フッサール、ハイデガー、ヤスパース等——を明らかにしている。彼女が大学生活を送った時期（一九二四—一九二九年）は、ワイマールの最も安定していた頃であった。だが、当時のドイツ知識人たちは、一般的に政治を嫌悪し、政治から離反して、純粹な思考の世界に没入しようとする傾向が濃かった。実存哲学の流行も、かかる知識人の地盤喪失という時代状況と無縁ではない。彼女は、実存哲学の影響を受けながらも、彼女が哲学に求めていたものは、人間の死や不安におののく実存的理解ではなかった。ハイデガーに師事して、「世界内存在」として人間を捉える哲学的存在論を受容しつつも、彼女は、公的世界への軽蔑を共有せず、後にそれを政治における「人間理解」へと反転させてゆく。彼女は、ハイデガー哲学のうちにニヒリズムとRoman主義的要素を見出している。ハイデルベルクに移ってから、ヤスパースのもとで、彼女は「アウグスティヌスにおける愛の概念」という博士論文を執筆する。そのなかで、「世界」概念と「愛」の形態が哲学的に考察されているが、寺島君によれば、彼女はそこに「人間の共同性」を探究する手がかりを得た。宗教的な意味ではなく、哲学的な意味で、人びとが共生を求め「世界への愛」ということが、アレント政治思想の基底となったことが示唆されている。

第二章は、アレントがユダヤ人としての自覚を強めてゆく過程を跡づけている。彼女と政治とのかわりは、彼女がユダヤ人であったという事実、幼少の頃からの反ユダヤ主義体験なくしては、あり得なかつたであろう。アレントがユダヤ人としての自己認識をもつにいたった契機は、ロマン主義時代に生きたラーヘル・ファルンハーゲンとの出会いである。ラーヘルの手記と日記とをもとに、アレントは彼女の伝記を書いた。これは、ユダヤ人の同化問題を中心に、ラーヘルの内面的苦悩を描いたものだが、ラーヘルのうちには、パーリアとしてのユダヤ人の血の伝統があらわにされている。アレントがラーヘル伝の基軸に「同化」を据えたことは、アレント自身の反同化主義の現われとみられる。つまり、ユダヤ人であることを肯定すること、である。さらに寺島君は、ラーヘル交友関係——私的狀況における人間の相互理解の在り方に、「公的領域∥政治世界」への構想の原基がみられる、と指摘している。やがてアレントは、クルト・ブルーメンフェルト、ハンス・ヨナス等ユダヤ人の感化によって、シオニズムへと接近してゆく。一九三〇年代の時代状況のなかで、彼女は、パーリアを理想化するのではなく、反抗しないパーリアには、「共同責任」がある、ユダヤ人は自分たちの敵対者と闘わなければならない、という「強い政治的意志」を表現していったのである。

第三章は、ナチズム体験、亡命ユダヤ人組織における実践活動をとりあげる。寺島君によれば、アレントのナチズム体験に

は「二面性」があった。一九三三年にアレントは、それ以前には重荷と感じていた政治に引きずり込まれる。ナチスとの闘いの過程で、逮捕や強制収容を体験する。しかしながら、対ナチスとの実践活動をおして、彼女は、政治のもつポジティブな側面にも気付いた。すなわち、パリのユダヤ人組織での活動によって、人びとも語り、行為することが喜びであること (caring as fun) を知った。また、彼女はアクチュアルな政治とのかかわりにおいて、ユダヤ民族も他の民族と対等の立場を認められるべきだという認識に立ちいたり、イスラエル建国に際して、アラブ人とユダヤ人との協力による国家建設を一貫して主張していた。そして、無国籍者、難民、人権の問題、優越民族の少数民族に対する差別、抑圧、偏狭なナシヨナリズムに対する「国民国家」というものの枠組に対する批判的考察が提示された。三三年以降、彼女の思考と実践とが結実した「全体主義の起源」（一九五一年）の構成は、「イデオロギーとテロル」を本質的要件とする動態分析として展開されることとなる。

第四章は、一九四一年アレントがアメリカに渡って、アメリカの政治風土のなかで、みずからの思想を開化させてゆく理論展開を扱う。基本的には、彼女は、全体主義という負の体験をおして、政治のポジティブな価値を、つまり「始める能力としての自由な行為」の意味を、アメリカという自由な伝統の背景のなかで確認した、といえる。彼女のいう「自由」とは、西欧の政治思想史上の伝統的理念からみると「非正統的」であって、

行為としての自由、人びととともに構成する空間において「公的に行為する状態」として理解される。この自由概念を、彼女は、古代ギリシャ市民の経験やアメリカ革命の経験のなかに再発見する。それは、彼女の代表作「人間の条件」(一九五八年)のなかで、「労働」「仕事」とは区別された「活動」についての理解として明確化された。アレントの「自由」概念は、彼女の「政治」概念と密接に結びついている。つまり、本来の政治は「支配」現象とはみなされない。命令——服従関係が存在しない、市民が参加する政治——それこそが古代ポリスのイソノミアという理念、ギリシア人の政治体験にほかならなかった。したがって、「権力」——政治は暴力と対極をなす。彼女は、アメリカ革命を「自由の創設」として意味づけ(「革命について」一九六三年)、人びとが公的問題を討議する「公的空間」がそこに再現されているという。このように、彼女は、政治を支配——被支配、目的——手段というカテゴリーで把握することに批判的であり、「言葉と説得によって共同の問題を解決していく営み」としての政治の「自律性」が主張されている。

もっとも、アレントが古代ポリスの原像に依拠した「政治」モデルは、現代の具体的な問題状況——社会的・経済的・人種的なインタレストと絡み合った——に対して、そのまま妥当するわけではない。寺島君が、例えば黒人問題、教育問題についての彼女の時事的発言をめぐる矛盾の露呈を指摘しているとおりである。「彼女は、理論を現実適用していく際、理論

の陥穽に陥ってしまったのだといえる。ポリスのモデルを演繹的に適用して現代社会を見ることは、どうしても社会に対して批判的になるが、過度の規範的要請をしまうことになるようである。このことが、彼女の現実認識を曇らせてしまったようである」と。彼女は、アメリカに対して「アンビバレントな立場」から抜け出せなかった。とはいえ、その「革命の伝統」に信頼を寄せ、「アメリカ生れのアメリカ人よりもその建国の物語りについて優れた書を著わした」といわれる。彼女の理論はヨーロッパ的教養に基づいていたし、その理論的関心は、アメリカ的なものを突き抜け、「人間そのもの、すなわち、人間的な価値に基底を置いていた」からである。

第五章は、アイヒマン裁判を契機として、アレントが「精神生活」の意味を問う晩年の仕事について論じる。彼女がショックを受けたのは、「巨大な悪が凡庸な人間によってなされた」ということである。「正常さのなかに潜む病理」——アレントは「思考と良心」のつながりについて思索を深めるようになり、「政治と道徳」の問題が後の「精神生活」のライトモチーフとなっていく。アレントは、理性によって道徳的命題を義務として内面に課することに賛成している。だが、道徳、良心の問題は、たんに理性の問題ではなく、実践理性、そして意志の問題である。意志は、思考を行為と結びつけてゆく人間的能力である。「思考」「意志」「判断力」という人間の内的精神能力は、政治的行為といかに関連させられるであろうか。思考は、

けつして内面に閉じこもるものではなく、他者との世界のなかで、そのリアリティを保証されるものである。アレントによれば、思考と言葉によつてはじめて、「共同主観的なコミュニケーション」が可能となり、思考はリアリティを獲得することができる。つぎに意志について、それは「始める者」としての人間の自発性に結びつけられて理解される。それが政治的自由と結びつくのは、「われわれが望むことをなすことができる」ということ、そして「人間は、歴史の連続性のなかで、つねに新しい始まりをなすことができる」ということが力説される。

「判断力と政治」に関しては、「精神生活」第三巻に予定されていたのだが、ついに書かれずに終ってしまった。しかし、ニュー・スクールで行われた「カントの政治哲学講義」によつて、アレントの「判断力」を再構成してみることができる。寺島君の見解によれば、彼女の議論のなかには、「行為者としての能力」から「観客としての能力」への位置づけの転換が見られる。このことは、彼女が「政治的实践から退却し、観客的に政治に関わりつづけた六〇年代のアレント自身の立場」を反映している。すなわち、共同体的営みへの参加、同意への意志形成から、観察者のパースペクティヴ（カントの美的判断と同じように）への重要性の移行を示唆している。というのも、判断力とは、理論性や実践理性とは異なつて、「個別の事物」「歴史的な特殊の事件」を対象としているからである。アレントは、観客の立場に固有な「不偏不党性」を認めているが、それはちょうど、

競技の外側において演技に感動できるのと同じである。「カントの世界市民は、実際に、世界観察者(Weltbetrachter)、すなわち世界観客であった」と。寺島君は、カントが判断力のなかに「共通感覚(sensus communis)」をこめていたことに留意する。それは、共同体のなかで思考する能力と連接し、個人の判断が他者にも共有され、議論されること、したがって判断力は「思考の解放的效果の所産」とみなされる。アレントは、カントの批判的理性の伝統に立つ思想家である。

第六章は、アレントの人となりと政治思想との連関を、後半生をともした夫ハインリッヒ・ブリュヒアーの思想ともあわせて考察している。本論文の終章においては、アレントの政治思想の特性について、寺島君は、彼女の政治認識を「政治の現象学」として特徴づけている。それは、意識を学の対象とし、絶対精神にいたるヘーゲルの「精神の現象学」とは違い、また記述的・心理学的立場からするフッサールの超越論的現象学とも異なる。しかし、晩年のフッサールが「生活世界」へと立ち戻つていった点では、アレントの問題関心と相似するところがある。彼女は、人間の「生きられた現実」「日常的経験の世界」の意味を取り戻そうとした。彼女には、哲学の第一原理とか厳密な学としての哲学を再構築しようという意図は毛頭なかった。寺島君が繰り返し述べてきたように、アレントは、人間の内的省察の意義を否定してはいないけれども、他者と共有する現実生活空間に価値を置き、「人間にとっての世界のリアリティ

とは、他人によって、つまり他人の存在が万人に現れていることよって保証される」という言葉が示すように、この「現れ」という他者の現前、この「世界」という視点をもったことが、彼女の政治的思惟を現象学的に展開させていったのである。

以上、本論文を概観してきたが、寺島君は、アレントの政治哲学には、「どこにも帰属させえない、独自性」があることを明証した。それは、彼女が人間の「共生」にもとづく諸価値を再発見し、明晰化している点に求められるであろう。「人間の条件」「革命について」で理論化したのは、まさしく、人間的な諸価値であって、「人間が公的生活で最もよく享受しうる諸価値は、それなしでは人間の生活の重要な部分が損われてしまう」ということである。アレントは「政治哲学」という言葉を避けたという。これまでの政治哲学の伝統は、「政治嫌い」「人間嫌い」の哲学者が、政治について省察した歴史であった。彼女は、こうした「哲学に別れを告げる」が、「彼女が離反したかったのは、内的な世界に沈潜し世界に対して責任をもとうとしない哲学者の伝統だった」からである。それに反して、彼女の政治理論のもつ意味を問おうとすれば、まさに彼女自身の体験と確信に根差した諸価値に依拠して、人びとの感受性に訴える力をもっていたことに見出される。

寺島君は、アレントのそのような特質を充分明らかにし、現代において忘れ去られている政治世界における人間の意味を見事に捉えている。この論文は、現在のところ、わが国における

最初にして、唯一のアレント研究書である。彼女の難解な思想の文脈を明快に理解し、その思想形成の経緯を描いている点で、外国の諸文献と較べても遜色ない。人びとが憎悪と敵意しか知らなかったこの「暗い時代」の世界の「重圧」のもとで、神を信じたり愛したりこそしなかったが、それでもなお「世界」を愛し、「人間」を信じていることができたアレントという思想家のプロフィールをわれわれに生きいきと伝えてくれた寺島君の業績は、高く評価されてよい。審査員一同は、同君の研究に対して、法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与するに充分なものとする。

平成二年十一月十六日

主査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	奈良	和重
副査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	内山	秀夫
副査	慶應義塾大学法学部教授	法学博士	蔭山	宏